

登米市総合評価一般競争入札（特別簡易型）

落札者決定基準

【 請第〇〇号

工事 】

令和 年 月

登米市 部 課

1. 総則

本基準は、登米市が発注する建設工事における請負者の選定を、登米市総合評価一般競争入札（特別簡易型）で実施するにあたっての基準を示すものである。

2. 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

- ① 入札公告に定めた入札参加資格（登録業種、登録等級、事務所の所在地等）についてすべての条件を満たし、無効でない者
- ② 入札価格が予定価格を超えない者
- ③ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者
- ④ 入札価格が調査基準価格を下回った入札で、履行能力確認調査における失格基準で落札不相当と判定されなかった者

※①～③の要件を満たさず、無効となった者は、④の数値的判断基準は適用しない。

(2) 総合評価点は、次の算式により算定する。

$$\boxed{\text{総合評価点}} = \boxed{\text{価格評価点}} + \boxed{\text{価格以外の評価点}}$$

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

① 価格評価点 80.00 点

$$\text{価格評価点} = 80 \times (\text{最低価格} / \text{入札価格})^2$$

【最低価格】当該入札に係る予定価格の範囲内でした最低の入札価格をいう。

【入札価格】当該入札に係る予定価格の範囲内でした各人の入札価格

② 価格以外の評価点 20.00 点

※評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

3. 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算出した評価点の合計とする。

(2) 総合評価技術資料の提出のない者の取扱い

- ・ 総合評価技術資料の提出が無い者は無効とする。

(3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(4) 虚偽の申告による応札は失格とする。

- ・ 虚偽の申告とは、入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で入札参加者が申告内容を証明できない場合とする。

(5) 錯誤の申告による応札①

- ・ 入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で、入札参加者が申告内容に虚偽がないことを明確に証明できたときは、錯誤による応札とし、最低評価

点に修正する。

(6) 錯誤の申告による応札②

・入札参加者が有している実績以下の内容で申告した場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおり評価する。

4. 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

・入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。

(2) 総合評価点が高点の場合の取り扱い

・総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格も同じ者が2者以上あるときは、そのすべての者を落札候補者とする。

(3) 落札候補者の確認審査

・落札候補者から提出された資料等に基づき、落札候補者の価格以外の評価内容の真偽を確認し、適否を判断する。

(4) 配置する技術者に対するヒアリング

・落札候補者の確認審査にあたり、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングができるものとする。

(配置する技術者の経歴・資格、同種工事の経験の有無、同種工事の施工実績として挙げた工事の概要等)

(5) 調査基準価格を下回る入札について

・調査基準価格を下回る入札価格の落札候補者については、低入札価格調査を行った上で適否を判断する。

(6) 落札者の決定

・(3) 及び入札参加資格の確認、及び(5)の低入札価格調査の結果、落札者として適当と認める場合は、落札者とみなす。ただし、同点者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 配置する技術者の取り扱い

・配置する技術者（監理技術者又は主任技術者）の変更は原則認めない。

ただし、工事製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情（病気、死亡、退職等極めて特別の場合）等により変更が必要と監督職員が認め、価格以外の評価点が同等又は同等以上となる場合を除く。

5. 価格以外の評価項目及び評価点

次の評価項目について、それぞれの評価基準により各々の評価点を算出する。

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目及び評価基準	評価点	確認資料
1. 技術力	企業評価 (5点)	① 過去の工事実績 同種工事の経験の有無（過去5か年度）	1	契約書及び仕様書等の写し
		② 工事成績評定（登米市における過去2か年度の平均値） 過去2か年度の平均値が80点以上 過去2か年度の平均値が75点以上80点未満	1	完成検査合格通知書及び工事成績 考査結果通知書の写し
			0.5	
			2	
		③ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5か年度） 表彰実績あり（同種工事） 表彰実績あり（他工事）	1	賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書等の写し
			0.5	
		④ ISO9001及びISO14001の両方又はISO9001及びISOに準じた認証機関の両方の承認を取得済み ISO9001、ISO14001又はISOに準じた認証機関のいずれかの承認を取得済み	1	認証取得証明書等の写し
	0.5			
	配置する技術者の評価 (4点)	① 配置する技術者の保有する資格の有無 1級施工管理技士又は監理技術者 2級施工管理技士	2	技術者資格者証等の写し
			1	
		② 配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況の有無 継続教育の証明あり（各団体推奨単位上取得） 継続教育の証明あり（各団体推奨単位1/2以上取得）	1	受講証明書等写し
			0.5	
		③ 配置する技術者等の施工経験の有無（過去5か年度） 同種工事の施工経験の実績あり	1	契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写し
1				
(小計)			9	
2. 社会性	労働福祉 (3点)	① 建設業退職金共済制度導入の有無	1	経審等の写し
		② 退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	1	経審等の写し
		③ 障害者雇用の有無 雇用率が法定雇用率の（1.60%（建設業の除外率含む））以上 雇用率が法定雇用率の（1.60%（建設業の除外率含む））未満	1	雇用証明書及び障害者認定書等の写し
			0.5	
		(小計)		
3. 地域	地域貢献 (8点)	① 本店、支店（営業所）等の所在地の状況 登米市内に本社、本店が10年以上所在あり 登米市内に支店、営業所等が10年以上所在あり	2	登記簿謄本の写し
			1	
			1	

性		② 登米市との災害時対応のための協定書締結の有無	1	協定書等の写し
		③ 登米市での災害時対応の実績の有無（過去2か年度）	1	証明書・感謝状・御礼状等の写し
		④ 登米市除融雪業務の受託実績の有無（過去2か年度）	1	契約書等の写し
		⑤ 労働者の新規雇用の状況（過去2か年度）		雇用月日の分かる書類
		女性又は40歳未満の登米市民を新規で雇用	1.5	
		登米市民を新規で雇用	1.0	
		⑥ 県のスマイルサポーター又は登米市とのゆいっこサポーターとしての実績の有無（過去2か年度）	0.5	契約書の写し
		⑦ その他の地域貢献の実績の有無（過去2か年度）		報告書・感謝状・認定通知書・御礼状等の写し
		3事業以上の実績あり	1	
		1事業以上2事業以下の実績あり	0.5	
（小計）			8	
4. 減 点	不誠実な行為	① 登米市からの指名停止等の有無（過去1年間）		自己申告及び指名停止状況等の確認
		指名停止回数1回につき1点減点	△1	
		警告回数1回につき0.5点減点	△0.5	
（合計）			20	

6. 価格以外の評価項目お飛び評価基準の説明

(1) 技術力（企業評価）

① 同種工事の施工実績（過去5か年度）

配点	記載内容	評価基準
1	標準	施工実績あり
0	—	施工実績なし

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の条件は「様式1」に記載しているとおりとする。
- ・当該工事の公告日の属する年度の、直前5か年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡し完了した工事を対象とする。
- ・同種工事の施工実績については、記載する工事の契約書の写しを提出すること。

② 工事成績（登米市における過去2か年度の平均値）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	評定点の平均値が80点以上
0.5	標準	評定点の平均値が75点以上80点未満
0	—	評定点の平均値が75点未満、実績なし

- ・当該工事の公告日の属する年度の、直前2か年度に完了検査を受け、工事成績考査結果通知を受けたすべての工事を対象とする。
- ・平均値は、該当する工事成績評点を単純平均し、小数点以下第1位を四捨五入し整数とする。

③ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5か年度）

配点	記載内容	評価基準
2	優良	表彰実績あり（同種工事）
1	標準	表彰実績あり（他工事）
0	—	実績なし

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の条件は「様式1」に記載しているとおりとする。
- ・当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事入札公告日までに受賞した工事を対象とする。
- ・優良工事表彰の対象となった工事の内容により評価を決定する。
- ・公共機関は、国、宮城県及び宮城県内の市町村とする。
- ・「同種工事」「他工事」いずれも実績がある場合は、「同種工事」で適用する。

④ ISO承認の取得状況

配点	記載内容	評価基準
1	優良	ISO9001 及び ISO14001 の両方又は ISO9001 及び ISOに準じた認証機関の両方の承認を取得済み
0.5	標準	ISO9001、ISO14001 又は ISO に準じた認証機関のいずれかの承認を取得済み
0	—	承認未取得

- ・ ISO に準じた認証機関の主な機関は次のとおり。
 - みちのくEMS（みちのく環境管理規格認証機構）
 - KES（特定非営利活動法人 KES環境機構）
 - エコアクション21（一般財団法人 持続性推進機構）
 - グリーン経営認証制度（公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団）等
- ・ 認証機関からの認証取得を証明する書類を添付すること。

(2) 技術力（配置する技術者の評価）

①配置する技術者の保有する資格の有無

配点	記載内容	評価基準
2	標準	1級施工管理技士又は監理技術者
1	—	2級施工管理技士

- ・ 当該工種に必要な施工管理技士を配置すること。

②配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況

配点	記載内容	評価基準
1	優良	継続教育の証明あり（各種団体推奨単位以上取得）
0.5	標準	継続教育の証明あり（各種団体推奨単位の1/2以上取得）
0	—	継続教育の証明なし（各種団体推奨単位の1/2未満取得）

- ・ 当該工事に配置する技術者について、以下のいずれかの対象団体が実施している継続教育の登録の有無及び各種団体の推奨単位に対する単位の状況を申告する。

（公社）日本技術士会	150 単位（3 年間）
（一社）全国土木施工管理技士会連合会	20 単位（1 年間）
（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構	50 単位（1 年間）
（公社）日本建築士会連合会	12 単位（1 年間）
（公社）空気調和・衛生工学会	50 単位（1 年間）
（一社）建築設備技術者協会	35 単位（1 年間）

- ・ 受講証明書等の写しを提出すること。

③配置する技術者の同種工事の施工実績の有無（過去5か年度）

配点	記載内容	評価基準
1	標準	施工実績あり
0	—	施工実績なし

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の条件は「様式1」に記載しているとおりとする。
- ・当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した工事を対象とする。
- ・同種工事の内容が確認できる書類を添付すること。
- ・監理技術者、主任技術者又は現場代理人として、実績の対象とする工事の全体従事期間の50%を超える期間従事した技術者であること。

(3) 社会性（労働福祉）

①建設業退職金共済制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・当該工事の入札公告日に有効な経営事項審査（決算日から1年7ヶ月有効）の評価結果を対象とする。
- ・経営規模等評価結果通知書の写しまたは、申告内容を証明する資料を提出すること。

②退職一時金制度・企業年金制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・当該工事の入札公告日に有効な経営事項審査の評価結果を対象とする。
- ・経営規模等評価結果通知書の写しまたは、申告内容を証明する資料を提出すること。
- ・対象となる制度は、経営事項審査で加点評価されている以下の制度とする。

【退職一時金制度】

「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合
中小企業退職金共済制度、特定退職金共済団体制度

【企業年金制度】

厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、
確定拠出年金制度

③障害者雇用状況

配点	記載内容	評価基準
1	優良	障害者の雇用率が法定雇用率 1.60%（建設業の除外率を含む）以上
0.5	標準	障害者の雇用率が法定雇用率 1.60%（建設業の除外率を含む）未満
0	—	障害者の雇用なし

- ・本評価項目の適用は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づくものとする。
- ・雇用障害者数／建設業従業員数×100(%)により算出する。
- ・応札企業と直接雇用関係にある建設業従業職員（雇用期間を特に限定することなく常時雇用する労働者（1週間の所定労働時間が当該事業主の事業所に雇用する労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣が定める時間数未満である常時雇用する労働者を除く）を対象とする。
- ・重度障害者（1級又は2級相当）の認定を受けている者を雇用している場合は、その1人をもって障害者2人とみなす。
- ・法定雇用義務のある事業者にあつては、障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること。
- ・法定雇用義務のない事業所にあつて障害者の雇用がある場合は、障害者の雇用が確認できる書類等を添付すること。

(4) 地域性（地域貢献）

①登米市に本店、支店（営業所）等の所在地の状況

配点	記載内容	評価基準
2	優良	登米市内に本社、本店が10年以上所在あり
1	標準	登米市内に支店、営業所等が10年以上所在あり

- ・基準日は、最新の登米市競争入札参加登録承認時とし、事務所等の所在地により評価する。

②登米市との災害協定の有無

配点	記載内容	評価基準
1	標準	災害協定あり
0	—	災害協定なし

- ・基準日は公告日とする。
- ・登米市と災害協定を締結していることが、確認できる書類を添付すること。
- ・登米市と協議会等とで災害協定を締結している場合は、協議会の会員であれば、「災害協定あり」と評価する。その場合、締結していることが確認できる書類及び協議会等の会員であることが、確認できる書類を添付すること。（任意様式）

③登米市での災害時対応の実績の有無（過去2か年度）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	実績あり
0	—	実績なし

- ・対象は当該工事の公告日の属する年度及びその直前2か年度の実績とする。
- ・登米市での災害時応急対応の活動実績の証明を「様式2」により提出すること。

④登米市での除融雪業務の実績の有無（過去2か年度）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	実績あり
0	—	実績なし

- ・対象となる実績は、当該工事の公告日の属する年度及びその直前2か年度において契約した除融雪作業委託業務とする。
- ・契約書の写しを添付すること。

⑤労働者の新規雇用の状況（過去2か年度）

配点	記載内容	評価基準
1.5	優良	女性又は40歳未満の登米市民を新規で雇用した実績あり
1	標準	登米市民を新規で雇用した実績あり

- ・基準日は公告日とする。
- ・当該工事の公告日の属する年度及びその直前2か年度において新規雇用された登米市民であること。また、基準日現在で3ヶ月以上継続して雇用していること。（技術職、作業員、事務職等の職種は問わない。）
- ・雇用契約書、社会保険証、雇用保険、賃金支払い台帳の写し等、新規雇用が確認できる書類を提出すること。

⑥宮城県のスマイルサポーター又は登米市のとめゆいっこサポーターとしての実績の有無（過去2か年度）

配点	記載内容	評価基準
0.5	優良	実績あり
0	—	実績なし

- ・「スマイルサポーター」としての実績は、宮城県のスマイルサポーターとして認定され、清掃、除草、緑化などの美化活動を行ったものとする。
- ・「とめゆいっこサポーター」としての実績は、登米市のとめゆいっこサポーターとして認定され、清掃、除草、緑化などの美化活動を行ったものとする。
- ・当該工事の公告日において、スマイルサポーターまたはとめゆいっこサポーターとして認定が継続されており、当該工事の公告日の属する年度及びその直前2か年度の実績を対象とする。
- ・実績資料は、「覚書」「実績報告」「構成員名簿」の写しとする。

⑦その他の地域貢献の実績の有無（過去2か年度）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	3事業以上の実績あり
0.5	標準	1事業以上2事業以下の実績あり
0	—	実績なし

- ・当該工事の公告日の属する年度及び直前2か年度の活動実績を対象とする。
- ・登米市でのその他の地域貢献の活動実績の証明を様式3により提出すること。
- ・地域貢献活動とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民の生活の福祉向上が図れる事業所ぐるみでの活動とする。

（例）公共施設管理ボランティア活動（除草、伐木、緑化、施設補修、清掃）、交通安全運動、献血活動、消防団協力事業所の認定、職場体験等の受入 等

- ・1事業の取り扱いは、過去2か年度において、同種の活動を複数回実施した場合は、1事業として評価する。
- ・法人格を有する団体が実施する地域支援活動等にあつては、内容が確認できる団体発行の証明書等を添付すること。法人格を有しない団体が実施する地域支援活動等にあつては、個人（代表者）の証明書も可とする。なお、証明書が無い場合は、活動報告書及び写真等を添付して疎明すること。（感謝状、お礼状など）

（5）減点（不誠実な行為）

①登米市からの指名停止等の有無（過去1年間）

配点	記載内容	評価基準
△1	劣る	指名停止1回につき1点減点
△0.5	劣る	警告回数1回につき0.5点減点

- ・基準日は、公告日とする。
- ・過去1年以内に登米市から指名停止処分を受けている場合に減点とする。
- ・指名停止通知日を基準とし、指名停止処分1回あたりの点数に指名停止回数を乗じて減点する。
- ・警告回数も、指名停止と同様に減点する。

7. 提出する書類等

- （1）入札参加資格確認書類については、総務部総務課へ電子入札システムにより提出する。
- （2）様式1総合評価技術資料調書は、「応札者記入欄」に自己申告により該当点数を記入し、様式1に記入した評価点を証する書類等を添付のうえ、発注担当課に紙媒体により提出すること。
- （3）提出期限は、開札日の翌日とする。（その日が市の休日にあたる場合は、直近の休日でない日）

様式 1 (特別簡易型)

価格以外の評価項目及び評価基準

工事番号	請 第 号
工事名	工 事
住所又は所在地	市 町
商号又は名称	
代表者名	Ⓜ

評価の視点		評価項目及び評価基準	評価項目	応 札 者 記 入 欄	発注 者 採 点 欄
1. 技術力	企業評価	① 過去の工事実績 同種工事の経験の有無（過去5か年度）	○		
		② 工事成績評定（登米市における過去2か年度の平均値） 過去2か年度の平均値が80点以上	○		
		過去2か年度の平均値が75点以上80点未満	○		
		③ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5か年度） 表彰実績あり（同種工事）	○		
		表彰実績あり（他工事）	○		
		④ ISO9001及びISO14001の両方又はISO9001及びISOに 準じた認証機関の両方の承認を取得済み	○		
		ISO9001、ISO14001又はISOに準じた認証機関のいずれ かの承認を取得済み	○		
	配置する 技術者の 評価	① 配置する技術者の保有する資格の有無 1級施工管理技士又は監理技術者	○		
		2級施工管理技士	○		
		② 配置する技術者の継続教育（CPD）の取組状況の有無 継続教育の証明あり（各団体推奨単位上取得）	○		
継続教育の証明あり（各団体推奨単位1/2以上取得）		○			
③ 配置する技術者等の施工経験の有無（過去5か年度） 同種工事の施工経験の実績あり		○			
2. 社会性	労働福祉	① 建設業退職金共済制度導入の有無	○		
		② 退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	○		
		③ 障害者雇用の有無 雇用率が法定雇用率の（1.60%（建設業の除外率含む） 以上	○		
		雇用率が法定雇用率の（1.60%（建設業の除外率含む） 未満	○		

3 ・ 地 域 性	地域貢献	① 本店、支店（営業所）等の所在地の状況			
		登米市内に本社、本店が10年以上所在あり	○		
		登米市内に支店、営業所等が10年以上所在あり	○		
		② 登米市との災害時対応のための協定書締結の有無	○		
		③ 登米市での災害時対応の実績の有無（過去2か年度）	○		
		④ 登米市除融雪業務の受託実績の有無（過去2か年度）	○		
		⑤ 労働者の新規雇用の状況（過去2か年度）			
		女性又は40歳未満の登米市民を新規で雇用	○		
		登米市民を新規で雇用	○		
		⑥ 県のスマイルサポーター又は登米市とのゆいっこサポーターとしての実績の有無（過去2か年度）	○		
		⑦ その他の地域貢献の実績の有無（過去2か年度）			
	3事業以上の実績あり	○			
	1事業以上2事業以下の実績あり	○			
4 ・ 減 点	不誠実な行為	① 登米市からの指名停止等の有無（過去1年間）			
		指名停止回数1回につき1点減点	○		
		警告回数1回につき0.5点減点	○		

※応札者記入欄（太線枠内）に該当する点数を記入すること。

※地域貢献の③の実績は様式2へ、⑦の実績は様式3により提出すること。

○同種工事の条件

--

様式2 (特別簡易型)

住所又は所在地	市 町
商号又は名称	
代表者名	㊟

災害時対応の活動実績申告書

災害の種類 ※いずれかに○をつけること	豪雨 ・ 暴風 ・ 台風 ・ 大雪 ・ 地震 その他 ()
災害対応期間	
災害対応の場所	
災害対応の内容 ※いずれかに○をつけること	パトロール・時間外待機・人道支援・応急工事 その他 ()
具体的な活動内容	

上記申告内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

【証明者】 所属 _____

職名 _____

氏名 _____ ㊟

様式 3 (特別簡易型)

住所又は所在地	市 町
商号又は名称	
代表者名	㊞

その他の地域貢献申告書

地域貢献の内容 ※具体的に記載すること	
地域貢献の時期	
地域貢献の場所	
地域貢献を証する書類等	別添のとおり (位置図・写真等)
上記申告内容に相違ないことを証明します。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 年 月 日 【証明者】 所属 _____ 職名 _____ 氏名 _____ ㊞ </div>	

※証明できる場合は証明し、証明できない場合は証明欄は不要です。

※この申告書は、登米市で実施する特別簡易型総合評価落札方式入札の「価格以外の評価」の確認資料に使用します。